

事前予約制

公的病院等と 特別交付税セミナー

～地域医療を守るために～

日時

9/30(月) 15:30～18:00

場所

桑山ビル 8階大会議室

〒450-0002 名古屋市中村区名駅2丁目45番19号桑山ビル8F TEL. 052-589-6850

定員

80名

受講料

無料

お問い合わせ先

03-3513-7622

担当: 東日本税理士法人
山本 純平

14:30～	受付開始
	【開会挨拶】 長 隆氏 (東日本税理士法人 代表社員)
15:30～16:30	【講演(1)] 大沢 博氏 (総務省自治財政局準公営企業室長) 「特別交付税に関する省令の改正」
16:30～17:00	【講演(2)] 山本 純平氏 (東日本税理士法人) 「全国の自治体の制度利用の実態」
17:00～17:30	【講演(3)] 長 隆氏 (東日本税理士法人 代表社員) 「地域医療を存続させるための病院経営戦略」
17:30～17:50	【講演(4)] 片山 さつき氏 (総務大臣政務官) 「地域医療確保のための政策 ～公的病院等への助成制度～」
18:00	終了

セミナー の主旨

平成20年度に新設された公的病院等に対する特別交付税制度も6年目となり、その間様々な改正が行われてきましたが、平成24年度に大改正(2012.12.5)が行われ、自治体から病院への助成が非常にしやすくなりました。今までは自治体側で歳入・歳出の事業年度のずれや金銭保証・利息負担の問題等があり全国で有効的な活用が行われてきませんでした。公立病院だけの医療確保が極めて困難な状況となり、今まで公立病院にだけ措置されていた特別交付税を民間である公的病院等まで拡充されましたので、地域医療を守るためにぜひとも当該制度をご活用して頂ければと思います。当該制度の所管である総務省の総務大臣政務官であられる片山さつき政務官、当該制度の担当部署である準公営企業室の大沢室長にお越し頂きましてご講演頂くこととなっております。大変貴重なセミナーとなっておりますので、特別交付税を活用予定の公的病院等や自治体関係者の皆様にはぜひともご出席して頂ければと思います。